

事件番号 （平成・令和） 年（ ）第 号

再 送 達 上 申 書

和歌山地方裁判所（ 支部） 御中

令和 年 月 日

申立人（債権者） 印

電話 — —

FAX — —

債 権 者

債 務 者

第三債務者

上記当事者間の頭書事件につき、債務者に対する債権差押命令正本の送達が不送達となりましたので、下記のとおり、再送達されたく上申致します。

記

- 債務者の就業場所に対する送達（郵便切手 1,204 円分 1 組，84 円分 1 組 添付）

就業場所 〒 —

- その他（ ）